

## 県民生活・文化課

県民の文化活動に対する幅広い支援や地域文化の創造など、総合的な文化行政の展開を図る。

**重点事項**

## ○ 千葉・県民芸術祭

県域で活躍する分野別芸術文化団体等による絵画や詩、俳句、川柳、写真などを中心とした公募展や合唱、吹奏楽、日本舞踊、バレエ、演劇などの公演を開催し、県民に日頃の文化活動の成果を発表する場と質の高い舞台芸術等を鑑賞する機会を提供する。

また、芸術文化団体等の代表による実行委員会を組織し、他分野にわたる合同企画や新たな団体との共同企画による中央行事を開催する。

また、本県と交流のあるデュッセルドルフ市のトーンハレ・デュッセルドルフ・ユースオーケストラとの交流コンサートを実施する。

## ○ オリンピック・パラリンピック文化プログラムを契機とした千葉の文化力向上事業

東京オリンピック・パラリンピック大会の機運を醸成するとともに、本県の魅力を県内外に発信し、文化力の向上と地域の活性化を図るため、東京2020文化オリンピックの一環として、世代や障害の有無を超えて交流できる県民参加型の文化プログラムを実施する。

## ○ 「県民の日」事業

県民が千葉の魅力を再発見し、郷土愛を育み、千葉アイデンティティを醸成する機会とするため、「県民の日」を記念する行事を県内各地で実施する。また、平成30年度も多くの県民が千葉の魅力を再発見し、ふるさと千葉への愛着を深めることができるよう、県民の日中央行事として、幅広い世代の県民が楽しめる参加・体験型のイベントを実施する。

**1. 文化行政推進事業**

## (1) 千葉・県民芸術祭（再掲）

## (2) 若者の文化芸術活動育成支援事業

若者による自由で創造的なアマチュアの文化芸術活動に対し補助する。

## (3) 県民芸術劇場公演事業

県民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、千葉交響楽団の公演を県内各地で行う。

#### (4) 学校における芸術鑑賞事業

次代の文化を担う児童・生徒を対象として、質の高い演奏に触れる機会を提供するため、千葉交響楽団による巡回公演を実施する。

#### (5) 伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業

小・中学生を対象に、邦楽・洋楽のプロの演奏者を派遣して、鑑賞及び楽器体験を行う。

#### (6) 千葉県少年少女オーケストラ育成事業

(公財)千葉県文化振興財団の行う少年少女オーケストラ育成事業に対し補助することにより、次代を担う少年少女の音楽文化の向上とオーケストラ活動の普及を図る。

また、本県と交流のあるデュッセルドルフ市のトーンハレ・デュッセルドルフ・ユースオーケストラとの交流コンサートを実施する。

#### (7) (公財) 千葉交響楽団運営費補助

県内のプロ・オーケストラである千葉交響楽団に対し、運営費の一部を補助することにより、県民に親しまれるオーケストラとして定着させるとともに、本県の音楽文化の振興に資する。

#### (8) 「ちば文化交流ボックス」からの情報提供

県ホームページに「ちば文化交流ボックス」を設け、ちばの文化情報を紹介するとともに、文化ボランティア活動を結びつける手助けをする。

#### (9) ちば文化振興計画の推進

平成28年3月に策定した「第2次ちば文化振興計画」に基づき、計画の進行管理を行いながら、文化振興施策を推進する。

#### (10) オリンピック・パラリンピック文化プログラムを契機とした千葉の文化力向上事業 (再掲)

## 2. 「県民の日」事業

### (1) 「県民の日」事業 (再掲)

## 3. 県立文化会館運営事業

### (1) 県立文化会館の管理運営事業

本県の文化拠点である千葉県立文化会館4館の管理運営を指定管理者に行わせることにより、千葉県文化の振興を図る。

### (2) 県立文化会館整備事業

県立文化会館4館について、会館施設の適切な修繕等により施設の維持保全を図る。

～本資料は、「平成30年度環境生活部主要施策概要(平成30年5月)」の「県民生活・文化課の施策概要」から抜粋したものです～